

○予算委員会

・予算(三件)

号番	件名	月提出日	参議院	衆議院	備考
3	1 平成三年度一般会計補正予算(第1号) 2 平成三年度特別会計補正予算(特第1号) 3 平成三年度政府関係機関補正予算 (機第1号)	三、二、六 一二、六 (予)六	三、二、六 (予)六 可決 可決 二二、六	三、二、三 一二、三 可決 可決 二二、六	三、二、三 一二、三 可決 可決 二二、六
			委員会付託	委員会議決	本会議議決
			委員会付託	委員会議決	本会議議決
			委員会付託	委員会議決	本会議議決

平成三年度一般会計補正予算（第1号）（閣予第一号）

平成二年度特別会計補正予算（特第1号）（閣予第二号）

平成三年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）

委員長報告

ただいま議題となりました平成三年度補正予算三案の委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

一般会計予算の補正は、歳出について、災害復旧等事業費、給与改善費等、予算作成後に生じた事由に基づき、特に緊要となつた事項について措置することとし、歳出の追加総額は一兆七千二百八十六億円となつております。

他方、既定経費の節減、地方交付税交付金及び給与改善予備費の減額等一兆四千六百二十六億円の修正減少を行つておりますので、歳出の純追加額は二千六百六十億円となります。

歳入につきましては、最近までの収入実績等を勘案し、租税及び印紙収入一兆七千八百二十億円の減収を見込む一方、四条公債一兆三千八百七十億円の追加発行を行うほか、前年度の決算上の純剩余金を臨時異例の措置として全額これを受け入れるなど、一兆四千二十五億円を計上しております。

本補正の結果、平成三年度補正後予算の総額は、歳入歳出とも

当初予算に二千六百六十億円を追加し、七十兆六千三百三十五億円となつております。

また、一般会計予算の補正に関連して、交付税及び譲与税配付金特別会計など十八特別会計と国民金融公庫及び中小企業金融公庫について、所要の補正が行われております。

補正予算三案は、去る十二月六日国会に提出され、衆議院からの送付を待つて十二日、羽田大蔵大臣から趣旨説明を聴取した後、十二日及び本日の二日間、宮澤内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、質疑を行いました。

質疑のうち、補正予算並びに景気の現状判断にかかる質疑として、「本補正では、二兆七千八百億円の税収不足に対応して、建設国債が一兆三千八百七十億円も追加発行されているが、今後の財政運営に対する考え方を聞きたい。また貿易保険特別会計へ二百三十五億円が追加繰入れされているが、その理由は何か。減速しつつも拡大しているという政府の景気判断は、国民にわかりやすい表現で示されたい。」との質疑があり、これに対し、宮澤内閣総理大臣及び羽田大蔵大臣並びに渡部通商産業大臣から、「本補正は、巨額な税収不足のもとで、災害、給与等義務的経費の追加補正を行つたが、これに対し、既定経費の節減等を行つても、なお不足する金額は建設国債の追加発行で対応せざるを得なかつた。平成四年度も厳しい財政状況が続くものと考えられる

が、借金依存を続けて行くことは、金利及び償還の負担から財政が圧迫されるため、建設国債と言えども縮減に努力して行くほか、赤字国債については厳につつしんで行くべきで、こうした哲学をきちっと守って財政を運営して行きたい。貿易保険特別会計は、近年、発展途上国等に対する債務返済の繰延べが多額にのぼってきてのことから、保険金の支払いがかさみ、これを借入金等で賄っているが、経理は年々厳しくなってきてている。当初予算では、一般会計から八十五億円の資本金繰入れを行うこととしていたが、国際的な協議によつてポーランド、エジプトに対する公的債務を軽減することが合意されたため、本補正でさらに追加措置を講じたものである。次に景気判断の表現は、分かりやすい方が良いと考えているが、経済の現状を見ると、今はバブル経済を脱しつつある段階で、その実態は、バブル以前の経済の水準よりもくなつてゐるということである。ただ、産業界から見ると、景気の拡大スピードが急に減速したため、不況感を強く感じるなど、景気の受け止め方に政府と違ひがあるようである。いずれにせよ、これ以上景気を悪くさせてはいけないので、厳しい財政状況を考慮し、財政投融資等色々な工夫をして行きたい。」旨の答弁がありました。

質疑はこのほか、宮澤内閣の政治姿勢・倫理問題、外交問題、経済・財政問題、来年度予算編成問題など広範多岐にわたります

が、その詳細は会議録によつて御承知願いたいと存じます。

質疑を終局し、討論に入りましたところ、日本共産党を代表して吉岡委員が反対、日本社会党・護憲共同を代表して吉田委員が賛成の旨、それぞれ意見が述べられました。

討論を終局し、採決の結果、平成二年度補正予算三案は賛成多数をもつていずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。